

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月27日

【中間会計期間】 第15期中(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社ゴンゾ

【英訳名】 GONZO K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役副社長 石川 真一郎

【本店の所在の場所】 東京都杉並区成田東五丁目17番13号

【電話番号】 03-5347-0544(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 根本 慎太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区上荻一丁目10番6号

【電話番号】 03-5347-2401(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 根本 慎太郎

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (千円)	368,316	431,531		1,393,388	1,103,632
経常利益 (千円)	2,601	1,813		168,012	272,503
中間(当期)純利益又は 中間純損失() (千円)	42,395	72,848		113,489	149,275
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	42,402	72,848		143,711	149,275
純資産額 (千円)	2,695,642			2,566,893	
総資産額 (千円)	1,116,119			882,465	
1株当たり純資産額 (円)	11,532.51			10,981.69	
1株当たり中間(当期) 純利益又は 1株当たり中間純損失 () (円)	181.38	311.66		485.53	638.63
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利 益 (円)					
自己資本比率 (%)	241.5			290.9	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	152,632	25,654		163,856	27,161
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	96,557	46,299		131,436	45,678
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,176	30,001		18,745	30,302
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	62,296	22,710		32,072	20,296
従業員数 (人)	43			42	

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期中・第14期中・第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第15期中より中間連結財務諸表を作成していないため、第15期中の中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日
売上高 (千円)	354,696	423,732	499,855	1,368,019	1,095,832
経常利益又は経常損失 (千円)	6,360	558	164,571	172,082	266,848
中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	38,456	87,609	175,627	117,920	159,637
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	3,361,473	3,361,473	3,361,473	3,361,473	3,361,473
発行済株式総数 (株)	233,743	233,743	233,743	233,743	233,743
純資産額 (千円)	2,743,154	2,499,168	2,602,768	2,586,778	2,427,140
総資産額 (千円)	1,111,440	707,735	855,010	901,376	714,248
1株当たり純資産額 (円)	11,735.77	10,691.95	11,135.17	11,066.76	10,383.80
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(円)	164.53	374.81	751.37	504.48	682.96
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	246.8	353.1	304.41	287.0	339.82
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			125,124		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			119,497		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)			25,925		
従業員数 (人)	42	40	49	41	45

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期中における持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しております。

3 第13期中・第14期中・第15期中・第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第13期中から第14期までは中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成25年9月30日現在)

従業員数(人)	49
---------	----

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。

2 単一セグメント、且つ単一事業部門であるため、上記形式での表記となっております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社及び当社の関係会社はアニメーションの企画・制作、及びライセンス業務を行っております。

アニメーション業界におきましては、娯楽の多様化、少子化等により厳しい環境にはあるものの、パソコンのみならずスマートフォン、タブレット端末等への配信の増加、ブルーレイ、SNS等の新たなメディアやサービスの拡大、政府によるクールジャパン戦略の推進等、今後も更なる成長が見込まれる分野が多数存在しております。

こうしたなか、当社は制作におきましては、「絶対防衛レヴィアタン」、「君のいる町」、「犬とハサミは使しよう」等のテレビアニメ作品の制作を中心に品質・コスト・納期管理の徹底を全社一丸となって取り組んでまいりました。また、ライセンスビジネスにおきましては、各種メディアへの配信や遊技機へのライセンスを積極的に行なってまいりました。

その結果、当中間会計期間末の売上高は499百万円（前年同期比18%増）でしたが、営業損失が134百万円（前年同期比：33百万円の営業利益）、経常損失は164百万円（前年同期：0百万円の経常利益）、中間純損失は175百万円（前年同期：87百万円の中間純利益）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高(以下「資金」という)は、25百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果、獲得した資金は125百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失が174百万円発生し、たな卸資産が149百万円減少しましたが、未払金が103百万円増加し、減価償却費が36百万円、支払利息が33百万円発生し、売上債権が134百万円減少し、仕入債務が109百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果、支出した資金は119百万円となりました。これは主に、コンテンツ版権の投資による支出が118百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動によるものはありません。

当社は、前中間会計期間において中間キャッシュフロー計算書を作成していないため、前年同期比較は行っておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績は次のとおりであります。

セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業	478,129	193.8
合計	478,129	193.8

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 金額は製造原価によっております。
3 単一セグメント、且つ単一事業部門であるため、上記形式での表記となっております。

(2) 受注実績

当中間会計期間の受注実績は次のとおりであります。

セグメント	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業	389,154	113.5	266,734	103.0
合計	389,154	113.5	266,734	103.0

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 単一セグメント、且つ単一事業部門であるため、上記形式での表記となっております。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業	499,855	118.0
合計	499,855	118.0

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 単一セグメント、且つ単一事業部門であるため、上記形式での表記となっております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社及び当社の子会社の実業上の事実上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、営業損益について、前中間会計期間は33百万円の利益を計上していましたが、当中間会計期間においては134百万円の損失を計上してあります。ただし、営業キャッシュ・フローにおいては、当中間会計期間については125百万円のプラスとなっております。しかしながら、当社は当中間会計期間末においても2,602百万円の債務超過の状態であり、当該債務の返済資金の確保に困難が生じる可能性があります。さらに、借入金の契約について、現在、銀行借入金の一部につき、期限の利益の喪失条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、当事業年度以降の利益確保を実現させる施策として、既存事業での収益性安定化、成長領域での事業推進、資本増強の推進に向けた取り組みを推進しております。

既存領域での収益性安定化

当社が、従来手掛けてきたファン向けアニメーション領域において、昨年同様コストの最適化および管理体制の強化を実施いたしており、引き続き経営陣および社員が一体となってこの体質の維持を図って参ります。

成長領域での事業推進

上記施策により、当社が従来から手掛けてきたファン向けアニメーション領域において安定的な収益を確保するとともに、当社が保有する有力作品について、規模の拡大が見込まれる実写化を含む映画化や遊技機化、近年成長を続けるオンライン、ソーシャルゲーム市場との協業等の多角的フランチャイズ展開を実施することにより、作品を更に大きく成長させ、収益の拡大化に努めてまいります。

資本増強の推進

アニメーション事業への経営資源の集中、コスト削減、及び営業体制の強化等により収益の最大化を目指してまいります。新規の資金調達は依然として必要不可欠であり、条件等を慎重に検討し調達に努めてまいります。

ただし、今後の資金増強については、相手先との最終的な合意が得られていない部分があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映していません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社は、ファン向けアニメーションを中心としたアニメーションの企画・制作、及びライセンス業務を行っております。

アニメーション業界におきましては、娯楽の多様化等により厳しい状況が続いているもののブルーレイ、ブロードバンド、SNS等の新たなメディアが拡大傾向にあり、今後も更なる成長が見込まれております。

こうしたなか当社では、制作におきましては、品質・コスト・納期管理の徹底して行って参りました。また、ライセンスにおきましては、当社が保有する豊富なライブラリ郡のブロードバンド、ゲームおよび遊技機へのライセンス営業を積極的に推進して参りました。

その結果、当中間会計期間の売上高は499百万円（前年同期比18%増）、営業損失は134百万円（前年同期：33百万円の営業利益）、経常損失は164百万円（前年同期：0百万円の経常利益）、中間純損失は175百万円（前年同期：87百万円の間接純利益）となっております。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、576百万円となり、前事業年度に比べて72百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が5百万円増加したこと、仕掛品が149百万円増加したこと、立替金が30百万円増加したこと、未収入金が15百万円増加したこと、売掛金が134百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、278百万円となり、前事業年度と比べて68百万円の増加となりました。これは主に、コンテンツ著作権が83百万円増加したことによるものであります。

負債

流動負債は、3,157百万円となり、前事業年度末に比べて316百万円の増加となりました。これは主に、買掛金が109百万円増加したこと、前受金が46百万円増加したこと、未払金が103百万円増加したこと、未払費用が31百万円増加したことによるものです。

固定負債は、300百万円となり、前事業年度末に比べて著しい増減はありません。

純資産

純資産合計は、2,602百万円となり、前事業年度に比べて175百万円の減少となりました。これは主に、利益剰余金の減少によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は25百万円となりました。

（詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。）

(4) 継続企業の前提に関する重要な疑義に対する具体的施策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」にて記述したように、当社は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、当事業年度以降の利益回復を実現させる施策として、既存事業での収益性安定化、成長領域での事業推進、資本増強の推進に向けた取り組みを推進しております。

既存領域での収益性安定化

当社が、従来手掛けてきたファン向けアニメーション領域において、昨年同様コストの最適化および管理体制の強化を実施いたしており、引き続き経営陣および社員が一体となってこの体質の維持を図って参ります。

成長領域での事業推進

上記施策により、当社が従来から手掛けてきたファン向けアニメーション領域において安定的な収益を確保するとともに、当社が保有する有力作品について、規模の拡大が見込まれる実写化を含む映画化や遊技機化、近年成長を続けるオンライン、ソーシャルゲーム市場との協業等の多角的フランチャイズ展開を実施することにより、作品を更に大きく成長させ、収益の拡大化に努めてまいります。

資本増強の推進

アニメーション事業への経営資源の集中、コスト削減、及び営業体制の強化等により収益の最大化を目指してまいります。新規の資金調達には依然として必要不可欠であり、条件等を慎重に検討し調達に努めてまいります。

ただし、今後の資金増強については、相手先との最終的な合意が得られていない部分があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映していません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	934,972
計	934,972

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	233,743	233,743		単元株制度を採用しておりませ ん。
計	233,743	233,743		

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第4回ストックオプション

新株予約権(第4回ストックオプション)は、商法等改正整備法の施行により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

(平成17年6月29日株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年11月30日)
新株予約権の数(個)	765	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	765	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 512,353	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 512,353 資本組入額 256,176	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当 社の子会社の取締役、監査 役、従業員もしくは顧問の地 位を保有していることを要す る。 その他の条件については、当 社と新株予約権者との間で締 結する「新株予約権付与契約 書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

2 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株式数を控除した数であります。

第5回ストックオプション

新株予約権(第5回ストックオプション)は、商法等改正整備法の施行により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、特別決議により発行された新株予約権であります。

(平成17年6月29日株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年11月30日)
新株予約権の数(個)	75	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 490,928	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490,928 資本組入額 245,464	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当 社の子会社の取締役、監査 役、従業員もしくは顧問の地 位を保有していることを要す る。 その他の条件については、当 社と新株予約権者との間で締 結する「新株予約権付与契約 書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取 締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じた算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

2 「新株予約権の目的となる株式の数」は、特別決議における新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した株式数を控除した数であります。

第6回ストックオプション

新株予約権(第6回ストックオプション)は、商法等改正整備法の施行により、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく、特別決議により発行された新株予約権であります。

(平成17年6月29日株主総会決議)

区分	中間会計期間末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年11月30日)
新株予約権の数(個)	140	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 422,435	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 422,435 資本組入額 211,218	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位を保有していることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日		233,743		3,361,473		3,402,585

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いわかぜ一号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂7丁目11 7ヒルズ赤坂2階	188,458	80.62
石川 真一郎	東京都目黒区五本木	4,014	1.71
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町369番地	3,200	1.36
梅本 隼三	東京都千代田神田神保町	1,298	0.55
栗原 真一	岡山県岡山市北区新庄下	1,000	0.42
山本 健三	東京都足立区東和	869	0.37
鈴木 成典	愛知県豊橋市弥生町松原	502	0.21
菱川 克是	岡山県倉敷市山地	500	0.21
株式会社ホリプロ	東京都目黒区下目黒1丁目2 5	500	0.21
野口 秀成	福岡県大牟田市三川町	400	0.17
計		200,741	85.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,743	233,743	
単元未満株式			
発行済株式総数	233,743		
総株主の議決権		233,743	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度まで連結子会社でありました株式会社フューチャービジョンミュージックは平成24年6月30日に当社が所有する全株式を売却したことにより連結の範囲から除いております。同じく連結子会社であった株式会社ゴンジーノは、連結の範囲から除いても当社企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、前中間連結会計期間末において連結の範囲から除き非連結子会社としております。そのため、前事業年度まで連結財務諸表を作成していたしましたので、連結キャッシュフロー計算書を作成してはいたしましたが、当中間会計期間においては連結財務諸表を作成していませんため、比較情報として前中間会計期間に係るキャッシュフロー計算書は作成していませんので記載していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、才和有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成していません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	¹ 20,296	¹ 25,925
売掛金	¹ 235,570	¹ 101,177
仕掛品	186,834	336,531
前払金	7,513	6,200
未収入金	9,803	25,653
未収消費税等	16,714	³ 13,640
立替金	52,435	84,553
その他	4,710	21,761
貸倒引当金	29,277	38,584
流動資産合計	504,601	576,858
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	807	706
器具備品（純額）	1,300	985
その他（純額）	0	158
有形固定資産合計	² 2,107	² 1,850
無形固定資産		
ソフトウェア	331	225
コンテンツ版權	¹ 63,786	¹ 146,984
その他	1,422	1,422
無形固定資産合計	65,539	148,632
投資その他の資産		
投資有価証券	106,115	100,898
関係会社株式	13,722	4,122
敷金及び保証金	20,422	20,422
破産更生債権等	52,747	52,747
その他	1,737	2,225
貸倒引当金	52,747	52,747
投資その他の資産合計	141,999	127,669
固定資産合計	209,646	278,151
資産合計	714,248	855,010

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	123,889	232,917
1年内返済予定の長期借入金	1,792,400	1,792,400
未払金	555,131	658,838
未払費用	254,374	285,729
未払法人税等	18,780	11,635
未払消費税等	5,374	-
前受金	50,184	96,777
預り金	38,107	47,902
その他	3,145	31,577
流動負債合計	2,841,389	3,157,779
固定負債		
長期借入金	¹ 300,000	¹ 300,000
固定負債合計	300,000	300,000
負債合計	3,141,389	3,457,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,361,473	3,361,473
資本剰余金		
資本準備金	3,402,585	3,402,585
資本剰余金合計	3,402,585	3,402,585
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,191,200	9,366,828
利益剰余金合計	9,191,200	9,366,828
株主資本合計	2,427,140	2,602,768
純資産合計	2,427,140	2,602,768
負債純資産合計	714,248	855,010

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	423,732	499,855
売上原価	⁵ 295,601	⁵ 536,940
売上総利益又は売上総損失()	128,130	37,085
販売費及び一般管理費	⁵ 94,953	⁵ 97,405
営業利益又は営業損失()	33,177	134,491
営業外収益	¹ 11,156	¹ 8,589
営業外費用	² 43,775	² 38,670
経常利益又は経常損失()	558	164,571
特別利益	³ 92,003	³ 14
特別損失	⁴ 3,182	⁴ 9,599
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	89,380	174,156
法人税、住民税及び事業税	1,770	1,471
法人税等合計	1,770	1,471
中間純利益又は中間純損失()	87,609	175,627

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,361,473	3,361,473
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3,361,473	3,361,473
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,402,585	3,402,585
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3,402,585	3,402,585
資本剰余金合計		
当期首残高	3,402,585	3,402,585
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3,402,585	3,402,585
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	9,350,837	9,191,200
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	87,609	175,627
当中間期変動額合計	87,609	175,627
当中間期末残高	9,263,227	9,366,828
利益剰余金合計		
当期首残高	9,350,837	9,191,200
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	87,609	175,627
当中間期変動額合計	87,609	175,627
当中間期末残高	9,263,227	9,366,828
株主資本合計		
当期首残高	2,586,778	2,427,140
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	87,609	175,627
当中間期変動額合計	87,609	175,627
当中間期末残高	2,499,168	2,602,768
純資産合計		
当期首残高	2,586,778	2,427,140
当中間期変動額		
中間純利益又は中間純損失()	87,609	175,627
当中間期変動額合計	87,609	175,627
当中間期末残高	2,499,168	2,602,768

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失()	174,156
減価償却費	36,105
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,307
受取利息及び受取配当金	0
支払利息	33,283
為替差損益(は益)	1
固定資産売却損益(は益)	14
投資有価証券売却損益(は益)	5,216
関係会社株式評価損	9,599
売上債権の増減額(は増加)	134,391
たな卸資産の増減額(は増加)	149,529
仕入債務の増減額(は減少)	109,028
未払金の増減額(は減少)	103,707
その他	16,805
小計	133,746
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	1,919
法人税等の支払額	6,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	600
有形固定資産の取得による支出	147
コンテンツ著作権投資による支出	118,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,497
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,628
現金及び現金同等物の期首残高	20,296
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 25,925

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、営業損益について、前中間会計期間は33百万円の利益を計上していましたが、当中間会計期間においては134百万円の損失を計上しております。ただし、営業キャッシュ・フローにおいては、当中間会計期間については125百万円のプラスとなっております。しかしながら、当社は当中間会計期間末においても2,602百万円の債務超過の状態であり、当該債務の返済資金の確保に困難が生じる可能性があります。さらに、借入金の契約について、現在、銀行借入金の一部につき、期限の利益の喪失条項に抵触しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、当事業年度以降の利益確保を実現させる施策として、既存事業での収益性安定化、成長領域での事業推進、資本増強の推進に向けた取り組みを推進しております。

既存領域での収益性安定化

当社が、従来手掛けてきたファン向けアニメーション領域において、昨年同様コストの最適化および管理体制の強化を実施いたしてあり、引き続き経営陣および社員が一体となってこの体質の維持を図って参ります。

成長領域での事業推進

上記施策により、当社が従来から手掛けてきたファン向けアニメーション領域において安定的な収益を確保するとともに、当社が保有する有力作品について、規模の拡大が見込まれる実写化を含む映画化や遊技機化、近年成長を続けるオンライン、ソーシャルゲーム市場との協業等の多角的フランチャイズ展開を実施することにより、作品を更に大きく成長させ、収益の拡大化に努めてまいります。

資本増強の推進

アニメーション事業への経営資源の集中、コスト削減、及び営業体制の強化等により収益の最大化を目指してまいります。新規の資金調達には依然として必要不可欠であり、条件等を慎重に検討し調達に努めてまいります。

ただし、今後の資金増強については、相手先との最終的な合意が得られていない部分があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、中間財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を中間財務諸表に反映していません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資有価証券に含まれております匿名組合出資金については、匿名組合損益のうち持分相当額部分を「営業損益」に計上し、同額を匿名組合出資金に加減算することにより評価しております。

また、投資事業有限組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、組合の収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上するとともに純損益の持分相当額を加減算して評価しております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

車両運搬具 2年

器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

コンテンツ版權

法人税法に定める特別な償却方法と同様の償却方法により2年で償却しております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産

担保資産の内容と金額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
現金及び預金	185千円	185千円
売掛金	3,935千円	3,935千円
コンテンツ版權	- 千円	- 千円
合計	4,121千円	4,121千円

担保に係る債務の金額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
長期借入金	300,000千円	300,000千円

2 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	64,769千円	64,981千円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 消費税等の取り扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
受取利息	0千円	0千円
投資有価証券評価益 為替差益	9,709千円 - 千円	- 千円 7,322千円

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払利息 為替差損 有価証券評価損	36,281千円 7,075千円 - 千円	33,283千円 - 千円 5,216千円

3 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
債務免除益 投資有価証券売却益 固定資産売却益	86,822千円 5,181千円 - 千円	- 千円 - 千円 14千円

4 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有価証券清算損 関係会社株式評価損	3,182千円 - 千円	- 千円 9,599千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産 無形固定資産	809千円 48,028千円	447千円 35,657千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	233,743	-	-	233,743
合計	233,743	-	-	233,743

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
現金及び預金	25,925千円
現金及び現金同等物	25,925千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	20,296	20,296	-
(2) 売掛金	235,570		
貸倒引当金(*2)	29,277		
	206,293	206,293	-
(3) 未収入金	9,803	9,803	-
(4) 破産更生債権等	52,747		
貸倒引当金(*2)	52,747		
	-	-	-
(5) 買掛金	(123,889)	(123,889)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(1,792,400)	(1,830,656)	(38,284)
(7) 長期借入金	(300,000)	(299,014)	(985)

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2) 売掛金、破産更生債権等は貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	25,925	25,925	-
(2) 売掛金	101,177		
貸倒引当金(*2)	38,584		
	62,593	62,593	-
(3) 未収入金	25,653	25,653	-
(4) 破産更生債権等	52,747		
貸倒引当金(*2)	52,747		
	-	-	-
(5) 買掛金	(232,917)	(232,917)	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(1,792,400)	(1,830,685)	(38,284)
(7) 長期借入金	(300,000)	(299,712)	(287)

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(*2) 売掛金、破産更生債権等は貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、全額貸倒引当金を計上しております。

(5) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年内返済予定長期借入金、(7) 長期借入金

時価については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成25年9月30日
非上場株式	106,115	100,898
子会社株式	4,122	4,122
関連会社株式	9,600	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

非上場株式(貸借対照表計上額106,115千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

非上場株式(中間貸借対照表計上額100,898千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 子会社及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,122千円、関連会社株式9,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式4,122千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成25年9月30日)

当中間会計期間において、関連会社株式について9,599千円減損処理を行っております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、アニメーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、アニメーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	10,383.80円	11,135.17円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	2,427,140	2,602,768
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	2,427,140	2,602,768
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	233,743	233,743

項目	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は中間純損失()	374.81円	751.37円
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	87,609	175,627
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失() (千円)	87,609	175,627
普通株式の期中平均株式数(株)	233,743	233,743
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	新株予約権(新株予約権の 数 2,582個)	新株予約権(新株予約権の 数 980個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第14期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月25日

株式会社ゴンゾ

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 健人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 今朝義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴンゾの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴンゾの平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は当中間会計期間末現在、債務超過の状況にあり、銀行借入金の一部について期限の利益を喪失していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。中間財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。